

第2次職員定員管理計画

平成27年8月

朝 日 町

～ 目 次 ～

1 定員管理計画策定の趣旨

2 定員管理の現状

- (1) 第1次計画における定員管理の数値目標
- (2) 部門別職員数の推移

3. 職員数の比較と現状分析

- (1) 類似団体別職員数との比較
- (2) 職員一人当たりの住民数
- (3) 時間外勤務の状況

4. 定員管理の基本方針

- (1) 一般事務職
- (2) 保育士
- (3) 技能労務職
- (4) 医師・看護師

5. 定員管理計画の目標

1. 定員管理計画策定の趣旨

当町職員の定員管理は、平成22年9月に策定した職員定員管理計画（以下「第1次計画」という。）に基づき実施してきた。同計画においては、職員数の目標として平成22年に365人（普通会計部門174人、公営企業等会計部門191人）の職員数を平成27年度には394人（普通会計部門171人、公営企業等会計部門223人）と定め、医師・看護師の増員確保に努める一方で、事務事業の見直しや職員の適正配置に努めるとともに、指定管理者制度の導入や民間委託の推進により数値目標の達成を目指してきた。

しかし、依然として厳しい財政状況にあり、地方分権による自治体の裁量権が拡大する中、新たな業務への取り組みや、将来においてもますます多様化・複雑化する住民ニーズに対して、最小の職員数で最大の効果を上げられるように、引き続き職員の適正化を図る必要がある。

この計画は、当町における適正で計画的な定員管理を目指すために、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする「第2次職員定員管理計画」として策定するものである。

2. 定員管理の現状

（1）第1次計画における定員管理の数値目標

平成22年9月に策定した第1次計画においては、平成22年4月の職員数に対し、7.9%の増員（普通会計部門（うち一般行政部門では2.3%の減、教育部門、消防部門は変動なし）では1.7%の減、公営企業等会計部門では16.8%の増）を目指してきた。

第1次計画の目標

（単位：人）

区 分	H22.4.1 職員数	数値目標		
		H27.4.1 職員数	対22年 増減数	対22年 増減率
総数	365	394	29	7.9%
一般行政部門	130	127	▲3	▲2.3%
教育部門	20	20	0	—
消防部門	24	24	0	—
普通会計 計	174	171	▲3	▲1.7%
公営企業会計部門	191	223	32	16.8%
病院会計	162	194	32	19.8%
その他特別会計	29	29	0	—

※増減率は小数点第二位で四捨五入し算出した。

（2）部門別職員数の推移

普通会計部門においては、事務事業の見直しや職員の適正配置に努めるとともに、指定管理者制度の導入や民間委託等の推進による技能労務職退職者不補充により数値目標の達成を目指してきた。

目標の達成状況については、平成25年度に消防部門が新川地域消防組合に移行したことにより、普通会計部門全体の数値目標171人に対し159人（12人減少）となり達成されたが、一般行政部門では目標値127人に対し139人（12人の増）であり、実質的には増員となった。

公営企業会計部門における病院の職員数については、平成17年11月に開設された新病院の病床数が199床に増床したことに伴い、医師及び看護師の増員に努めてきた。

しかし、新たな医療制度改革等により、医師・看護師が不足し、目標とする職員194人に対し149人（45人の減）となり、平成22年4月時点の162人をも13人下回る結果となった。

部門別職員数の推移【各年4月1日現在】

（単位：人）

部 門		H22	H23	H24	H25	H26	H27
一 般 行 政	人 数	130	132	131	135	136	139
	累 計	—	2	1	5	6	9
	増減率	—	1.5	0.8	3.8	4.6	6.9
教 育	人 数	20	20	22	22	21	20
	累 計	—	0	2	2	1	0
	増減率	—	0	10.0	10.0	5.0	0
消 防	人 数	24	24	24	0	0	0
	累 計	—	0	0	▲24	▲24	▲24
	増減率	—	0	0	▲100.0	▲100.0	▲100.0
普通会計 計	人 数	174	176	177	157	157	159
	累 計	—	2	3	▲17	▲17	▲16
	増減率	—	1.1	1.7	▲9.8	▲9.8	▲8.6
公営企業会計	人 数	191	187	184	178	176	177
	累 計	—	▲4	▲7	▲13	▲15	▲14
	増減率	—	▲2.1	▲3.7	▲6.8	▲7.9	▲7.3
計	人 数	365	363	361	335	333	336
	累 計	—	▲2	▲4	▲30	▲32	▲29
	増減率	—	▲0.5	▲1.1	▲8.2	▲8.8	▲7.9

※H27の職員数には教育長を含まない。（H27.4.1 条例改正により教育長は一般職ではなくなった）

※各年度の増減率についてはH22との比較であり、小数点第二位で四捨五入し算出した。

※消防部門はH25より新川地域消防へ移行した。

3. 職員数の比較と現状分析

（1）類似団体別職員数との比較

類似団体別職員数については、総務省が全国の自治体を対象として、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準とし、いくつかのグループに分け、グループに属する市区町村の職員数を算出したものであり、そのグループを類似団体として職員数の比較をした。

なお、他市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としてみた。

類似団体別職員数で比較すると、民生部門が大きく超過しており、同部門における職員数が今後の定員管理におけるポイントであることが伺える。

民生部門は、保育所を含む福祉関連の部門であり、当町は類似団体と比較して民間保育所がなく、また保育業務を委託できる民間業者も見当たらない状況にあることから職員に占める保育士数、調理員数が多い。少子高齢化に伴い民生部門の行政需要はますます拡大する傾向にあり、将来的には減員の必要があるものの、ここ数年で減員することは難しい状況にある。

全国の類似団体との比較【平成26年4月1日現在】

(単位：人)

大部門	中部門	町職員数 (H26.4.1) ①	類似団体職員数 ②	超過数 ①－②
議 会	議 会	2	2	－
総 務	総務一般	25	16	9
	企画開発	1	4	▲3
	住民関連	7	10	▲3
	小 計	33	30	3
税 務	税 務	8	7	1
民 生	民 生	65	39	26
衛 生	衛 生	8	16	▲8
農林水産	農 業	5	6	▲1
	林 業	3	2	1
	水 産 業	1	4	▲3
	小 計	9	12	▲3
商 工	商 工	3	2	1
	観 光	3	2	1
	小 計	6	4	2
土 木	土 木	1	9	▲8
	都市計画	4	3	1
	小 計	5	12	▲7
一般行政（計）		136	122	14
教 育	教育一般	7	6	1
	社会教育	6	8	▲2
	義務教育	8	4	4
	小 計	21	18	3
普通会計（計）		157	140	17

※類似団体（人口1万人以上1万5千人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次55%以上）

※類似団体職員数は、『類似団体別職員数の状況（総務省発表）』による

（2）職員一人当たりの住民数

職員一人当たりの住民数は、その数値が高いほど一人の職員がより多くの住民に対してサービスを提供しているという指標になる。平成25年4月1日現在における当町の職員1人当たりの住民数は99.5人であり、全国の類似団体146団体の中で102位である。

類似団体の平均118.9人を下回ることから、当町は類似団体と比較して、多い職員数で行政運営を行っているといえる。

しかしながら、先にも述べたが、当町には民間保育所がなく、また保育業務を委託できる民間業者も見当たらない状況にあることから職員に占める保育士数が多い。保育士数が類似団体並の人数だとすれば、職員一人当たりの住民数は121.4人となり、類似団体平均の118.9人を上回ることになる。つまり、一般事務職に限って比較した場合、職員一人当たりに係る負荷が類似団体の平均を上回るということを意味している。

職員一人当たりの住民数【平成26年4月1日現在】

(単位：人)

	一般行政 職員数	人口	職員一人当たり 住民数	順位
朝日町	136	13,355	98.1	102位／146団体
朝日町（類似団体並に民間 保育所があった場合）	110	13,355	121.4	
類似団体の平均	104	12,367	118.9	

(3) 時間外勤務の状況

一般事務職はここ5年間で増加しているが、時間外勤務は決して解消されたとはいえない状況にあり、人員を減員すれば時間外勤務による仕事の負担が増大することは明らかである。

過度な時間外勤務は、業務効率を低下させるばかりでなく、職員の健康管理上も注意すべきものであり、効率的・効果的な人員配置や業務分担の改善等だけでカバーしていくのは厳しい状況となっている。

一般事務職の時間外勤務の推移

(単位：人、時間)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
職員数	93	92	92	94	97
年間総時間	16,537	15,070	15,653	14,307	15,278
職員一人当たりの 年間総時間	177.8	163.8	170.1	152.2	157.5

※上記表には、行事やイベントなど土日祝日の勤務及び申請以外の時間外勤務は含まれない。

4. 定員管理の基本方針

(1) 一般事務職

地方分権による国や県からの事務移譲の進展や多様化・複雑化する住民ニーズなど、職員一人ひとりの業務量が年々増大しているほか、社会情勢の急激な変化、複雑かつ多様な制度改正への対応等により各業務の専門性が高まっている。

これらに加え、管理職が事業を直接担当せざるを得ないケースもあり、組織内における事務の統括、職員の育成、重要課題への対応等が困難となりつつある。

また、近年では事務処理上の過失等が散見されるようになったほか、心身の不調を訴える職員が増加するなど職員が疲弊している状況にあり、今後、本来の住民サービスを提供するための体制を維持していくには職員数を増員する必要がある。

（２）保育士

保育所の入所児童数は、近年減少してきているものの、核家族やひとり親家族の進行、保護者の勤務体系の多様化等に伴い、年々、入所児童の低年齢化が進んでおり、近年では０歳児の入所者数が急増している。

国による保育士の配置基準は、「０歳３人に１人以上」、「１・２歳児６人に１人以上」、「３歳児２０人に１人以上」、「４・５歳児３０人に１人以上」となっていることから、０歳児の入所者数が僅かに増加するだけでも保育士の数が必要になる。このため、保育の実施に必要な保育士数は、児童が減少しているにも関わらず横ばいで推移しており、慢性的な保育士不足の状態が続いている。

夜間、早朝、休日保育をはじめ、病児・病後児保育など保育ニーズがますます多様化してきており、今後もより決め細やかな対応を求められることが見込まれるため、希望者全員が入所できる保育体制を維持するためにも、当面は必要な保育士数を確保する必要がある。

（３）技能労務職

第１次計画では、病院の調理部門を民間委託するなど順調に技能労務職の減員をすすめてきたが、民間委託先自体が人員確保に苦慮しており、この先、学校や保育所の調理部門を民間委託に踏み切れない状況にある。

民間委託に踏み切れないまま、学校や保育所の調理員の退職不補充をすすめてきたことで、調理員が急遽勤務できなくなった日など、代わりの調理員が手配できない事態も起きている。

当町では、これまでも臨時調理員の活用等により、調理員不足の解消に努めてきたが、人材不足は深刻であり、調理員の不足が原因で給食が提供できないといった事態だけは何としても回避しなければならない。確実に給食が提供できる体制を整備するためにも、最低限、現在の調理員数を確保していく必要がある。将来、民間委託に踏み切れるようになった場合に対応できるよう退職補充については、中途や任期付採用等といった採用方法を検討する必要がある。

一方、助手や運転手については、原則として退職者補充を行わず、業務の民間委託等による対応に努めたい。

（４）医師・看護師

慢性的な医師・看護師不足により、平成２０年４月から５階病棟休床（１９９床のうち４９床を休床とし１５０床）や土曜日完全休診を余儀なくされている。住民の健康な生活を支えるための医療の提供は欠かせないことから、第１次計画では１６２人の職員数を医師・看護師の大幅な増員により１９４人を目標に取り組んできたが、結果的には増員どころか１６２人を大幅に下回る１４９人となっている。

あさひ総合病院の職員数の推移

（単位：人）

年 度	第１次計画 目標	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数	194	162	158	155	148	147	149
医師数	18	12	12	13	12	11	11
看護師数	110	83	82	82	80	82	81

これ以上の医師・看護師の減員は、診療報酬の低下にもつながり病院の存続自体危ぶまれることとなる。引き続き、医師・看護師を大幅に確保していく必要がある。

第1次計画に引き続き、医師・看護師を増員し5階病棟を再開させるためには194人を目標としなければならないが、未だ厳しい医師・看護師確保の情勢を考えると、短期間での大幅な増員は困難であり、現実的な数値目標を設定する必要がある。

5. 定員管理計画の目標

第2次職員定員管理計画は、現在における行財政を取り巻く極めて厳しい情勢を踏まえ、管理計画の基本方針に掲げる項目への取り組みを推進することにより、基準となる平成27年4月1日の普通会計部門の職員数159人に対し、5年後である平成32年4月1日の職員数158人（1人削減、削減率0.6%）を目標とし、公営企業会計部門の職員数177人に対し、5年後である平成32年4月1日の職員数192人（15人増員、増員率7.8%）を目標とする。

第2次職員定員管理計画

（単位：人）

部門別	H27.4.1	5年間		H32.4.1	H27⇒H31	
	職員数	退職予定者数	採用予定者数	職員数	増減数	増減率
一般行政部門	139	15	16	140	1	0.7
一般行政職	75	9	11	77	2	2.5
保 育 士	48	2	2	48	—	—
保 健 師	6	1	1	6	—	—
栄 養 士	1	0	0	1	—	—
技能労務職	9	3	2	8	▲1	▲12.5
教 育 部 門	20	6	4	18	▲2	▲11.1
一般行政職	11	2	2	11	—	—
栄 養 士	1	0	0	1	—	—
技能労務職	8	4	2	6	▲2	▲33.3
普通会計 計	159	21	20	158	▲1	▲0.6
公営企業会計部門	177	17	32	192	15	7.8
病 院 会 計	149	12	27	164	15	9.1
その他特別会計	28	5	5	28	—	—
合 計	336	38	52	350	15	4.0